

食品流通の効率化等に関する研究会 第1回会合速記録

農 林 水 産 省 目 次

1. 開会	1
1. 出席委員紹介	1
1. 総合食料局長あいさつ	2
1. 座長選出	5
1. 座長あいさつ	5
1. 配付資料確認	6
1. 座長代理選出	7
1. 会議の開催方式	7
1. 食品流通の現状について	8
1. 意見交換	17
1. 検討スケジュールについて	38
1. 閉会	39

開 会

平尾流通課長 お一方、今お駆けつけいただいておりますけども、定刻でございますので始めさせていただきますと思います。

私、流通課長をしております平尾でございます。きょうは朝早くからありがとうございます。

本日は、第1回の食品流通の効率化等に関する研究会ということで、座長が選出されますまでの間、私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

出席委員紹介

平尾流通課長 まず、お手元に配付してあります委員の名簿の順番に従いまして、御出席の各委員の方々を御紹介させていただきたいと思っております。

お手元に資料3がございます。その2枚目に別記で名簿を添付させていただきます。あいうえお順に御紹介させていただきます。

まず、日本経済新聞社編集局編集委員の井本委員でございます。
明治学院大学経済学部教授の上原委員でございます。
主婦連合会副会長の甲斐委員は、ただいまお見えになる予定でございます。
社団法人全国中央市場青果卸売協会副会長の川田委員でございます。
株式会社ヤオコー代表取締役社長の川野委員でございます。
全国消費者団体連絡会事務局長の神田委員でございます。
千葉大学園芸学部教授の斎藤委員でございます。
有限会社船方総合農場代表取締役会長の坂本委員でございます。
社団法人全国中央市場水産卸協会会長の清水委員でございます。
J山武郡市直販開発部長の下山委員でございます。
東京都地域婦人団体連盟消費経済部副部長の高梨委員でございます。
女子栄養大学大学院客員教授の高橋委員でございます。
全日食チェーン商業協同組合連合会会長の田中委員でございます。
全国水産物商業協同組合連合会会長の藤原委員でございます。
伊藤忠商事株式会社執行役員の松井委員でございます。
全国青果卸売協同組合連合会会長の持丸委員でございます。
株式会社すかいらーく代表取締役会長の横川委員でございます。
それでは今から開会をいたしたいと思っておりますけれども、本委員会はお座席の前にマイクを用意しております。
御発言の折には緑のボタンを押していただき、御発言をいただければと思います。その後、御発言の終了次第またボタンを押していただければ、マイクのスイッチが切れることになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ただいま甲斐委員がお見えになりましたので、御紹介いたしたいと思っております。主婦連合会副会長の甲斐委員でございます。

総合食料局長あいさつ

平尾流通課長 それでは開会に当たりまして、西藤総合食料局長から一言ごあいさつを申し上げます。
西藤総合食料局長 おはようございます。総合食料局長の西藤でございます。
本日は食品流通の効率化等に関する研究会の開会でございます。委員の皆様方、委員御就任をお願い申し上げますところ御快諾をいただき、また本日は全委員の御出席を賜りまして1回目の研究会を開会できますこと、大変うれしく思っております。
感謝を申し上げ、かつ少し長期の研究会になるかと思っておりますけれども、皆さん方の御意見を賜りますことをお願い申し上げます。
御承知のとおり、食品流通につきまして消費サイドを見ますと、個人消費の伸び悩みを言われておりますけれども、消費生活あるいは生活スタイルの変化、特に少子・高齢化あるいは女性の就業機会の増加、特に就業機会のところも、かつてのいわば自営業の就業という形態から、雇用就業という形での就業形態の増加。そういう消費生活の変化の中で、食料消費の姿も随分変わってきております。中食あるいは外食、食の外部化という形で言われておりますけれども、その変化は本当にこの近年大変激しいものがございます。
そういう消費者ニーズの食の外部化、サービス化という言い方をいたしておりますけれども、そういう消費者ニーズの多様化の中で、さらに食品の品質なり安全性を重視するという状況の変化もございます。この点に関して言えば、昨年来のいろんな事案の中で、私ども行政サイドにおいても、本日御出席の高橋委員にも大変御支援を賜りまして、BSE問題に関する検討委員会の御報告をいただき、政府部内でも関係閣僚会議での検討を経て、現在来年の次期通常国会になりますけれども、食品の安全に関する組織体制の見直し、それと包括的な食品安全基本法を初めとする関係法令の整備ということで、内閣府の中に6月11日発令、もう2週間になります。18日からそういう特別の組織をつくって、検討体制が始まっております。
例えば、我が局で担当いたしております食品表示の問題につきましても、6月の最初から厚生労働省あるいは公正取引委員会、内閣府等々と一緒になって表示に関する研究会も同時並行的に検討をいただいているという状況もございます。
一方、流通サイドを見ますと、私も夜の12時、1時に帰宅することがままあるのですが、コンビニエンスストアの前を通りますと若い人が大変たくさん、昼のにぎわいかと思うように集まっております。そこでの消費の状況、特に惣菜、お弁当を中心とするコーナー、あるいは飲料のコーナーが非常に大きなウエートを占めている。そういう流通のところも、非常に多様化してきているという状況かと思っております。
専門小売店の動向、あるいは量販店のそれぞれの動向がございまして、さらには流通関係においても外資と申しますか、国際的な競争という状況も出てきている状況でございます。特に生鮮食料品の生産サイドという観点で言えば、産地の大型化という形で言われている状況がございまして、一方で単に生産サイドだけではございませぬけれども、いろんな技術進歩、特に情報技術、物流品質管理技術の変化の中で、流通を含めて大きく変化してきております。
生産サイドで見ますと、これも生鮮食料品がちょっと偏っておりますけれども、出がけに数字を眺めてきました。昭和50年と平成12年、ちょうど25年間になりますが、この25年間で生鮮食料品、指標が非常にわかりやすいので自給率という形で見ますと、昭和50年には野菜の自給率が99%だったものが、現在は82%、いわば野菜についても2割を海外に依存するという状況でございます。
果物で見れば84%だったものが、果物消費の多様化もあると思っておりますが、現在44%という状況でございます。

まさに国内供給の割合が、果物で言えばこの25年間に半減しております。

お魚についても、これは統計のとり方がいろいろありますけれども、食用という形で見たときに、輸出も勘案し、昭和50年には100という数字になっております。それが昨年の平成12年の数字で見ると、53という数字でございます。こういうふうにも供給体系が非常に変化してきている。生鮮食料品に偏って申しましたけれども、生産も流通も消費も大きく変化しております。

私、25年のタームで申し上げましたけれども、中間年をとってみてもずっと変化は続いておりますし、特に消費形態の変化ということでは、25年間の中でも近年の方が激しいと思っております。そういう生活スタイルの変化等々いろんな状況がございますけれども、これを共通に支えている、情報技術であり品質管理を含む物流技術の進歩等々が支えてきている状況にあると思えます。

そういう変化の中で、私ども農林水産省としまして、これまでも消費者の方に安全で安心な食料を効率的に、合理的な価格で供給するという観点から、食品流通施策を推進してきたところでありますけれども、こういう生産サイド、消費サイドの大きな変化の中で、食品流通の一層の効率化を求める、もちろん、その中間にある流通業態もいろんな形で御苦労もされておりますし、重要な役割を担われているのは重々我々は知っているわけですが、生産サイドからも消費サイドからも、効率化を求める声が出てきております。

そういう状況を踏まえまして、私ども4月に整理をし、先週も今後のプランという形で工程表を整理させていただいておりますけれども、武部農林水産大臣の御指導のもとに、『食』と『農』の再生プラン』ということで、生産・流通を通じた食品の高コスト構造の是正が、一つの大きな課題ということで整理をさせていただいております。

そういう状況の変化の中で、私どもこの研究会では食品流通の置かれている、まさに現状と課題といえますが、現在の直面している状況と課題を整理をさせていただいて、今後の一層の食品流通の効率化、あるいは活性化という観点から、卸売市場については別途いろいろ御論議もいただいております、そういう卸生鮮食料品を中心とする卸売市場の流通の関係も含めて、この研究会で体系的に御論議をいただきたいと思っております。

特に、食品という他の鉱工業品に比べるといろんな難しさの問題があり、あるいは自然の条件で生産が左右されるという難しい状況があるわけですが、流通コストの低減、効率化、あるいは流通の高度化、あるいは消費者ニーズにどう対応していくかということで課題を整理し、今後の方向を整理していただければ大変ありがたいと思っております。

御検討の結果を踏まえて、私ども制度・仕組みを含めて施策に反映できるところは反映していきたいと思っております。そういう点で、後で今後のスケジュールもお諮りしていきたいと思っておりますけれども、委員各位の御支援、御協力をぜひお願いしたいと思います。

どうかよろしくお願い申し上げます。

座長選出

平尾流通課長 それでは、ただいまから議事に入らせていただきたいと思います。

まず議事に入らせていただく前に、この研究会の座長を選出いただきたいと思いますけれども、いかがでございますでしょうか。

川田委員。

川田委員 こういった流通に大変造詣の深い高橋委員をお願いをしたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

平尾流通課長 ただいま高橋委員という名前が上がりましたが、いかがでございますでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

平尾流通課長 異議なしとの声がありました。

高橋委員に座長をお願いいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは座長席の方へお願いいたします。

座長あいさつ

高橋座長 ただいま御指名いただきました高橋でございます。

非常に重要な会議だと承知しております。農林水産省には先ほど局長から説明がございましたように、『食』と『農』の再生プラン』ということで、消費者に軸足を置いた農林水産行政を進めていこうと、鋭意今、農林水産省の組織改革あるいは施策の見直しをやっております。米の問題についてもかなり論議が進んでいると聞いております。この食品流通についてもその一環だと、私は理解しております。

小泉内閣は改革を唱えて非常に苦労しております。そこでひとつ、助っ人が出てきたのではないかとわれますのは、日本経団連の会長になられた奥田碩さんのモットーが、「変わらないことは『悪』である。変わらないことはいけないことである」というような発言をされておると聞いております。

この食品流通も、古くは大正12年にスタートとしました中央卸売市場法が、途中で大きな改正もございますが、ずっと続いて、今日に至っております。それをある意味で、もう一度根底から見直すということ、その上に立って、食品流通のあり方を考えていこうということでございます。

それからなお、このメンバーは先ほど紹介がございましたように、生産から流通、加工、消費という、私どもの言葉で言えばフードシステムという全体の流れの方々が委員として構成されております。生産のサイドから、流通加工のサイドから、あるいは消費のサイドから、この課題を真剣に議論してまいりたいと思っております。

ひとつ皆さんの御支援のもとに会を運営していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

高橋座長 それでは議事次第に従いまして、会を進行していきたいと思ひます。その前に、本日の配付資料について事務局から説明いただきたいと思ひます。

平尾流通課長 それでは配付資料を御説明させていただきます。

お手元に資料を置かせていただいておりますけれども、まず資料1が、本日の議事次第でございます。資料2が、本日の座席表でございます。資料3が、本研究会の設置要領でございます。資料4が、「食品流通の現状」についてという資料でございます。資料5が、「本研究会の今後のスケジュール(案)」でございます。資料6が、次回以降のスケジュール調整のペーパーでございます。それから参考といたしまして、さきの5月30日に取りまとめいただきました、卸売市場競争力強化総合検討委員会の中間報告、並びに参考2といたしまして、平成11年7月に改正されました卸売市場法及び食品流通構造改善促進法の改正にかかわる内容につきまして、配付させていただきます。

以上でございます。

高橋座長 皆さんのお手元に、今説明があった資料はございますでしょうか。

座長代理選出

高橋座長 それでは議事次第に従って進めます。

まず、この研究会の設置要領の第4に、「研究会には、座長及び座長代理を置く」という項目がございます。そこで、座長の職務を代理する委員をあらかじめ決定する必要があるわけでございますが、この座長代理の委員につきましては、皆さんの御理解がいただければ座長である私から指名させていただきたいと思ひますが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

高橋座長 よろしゅうございますか。

それでは、上原委員をお願いしたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。ではこちらへ。

会議の開催方式

高橋座長 続きまして会議の開催方式でございますが、「研究会の設置について」というところの第5に、会議は公開とされております。

その公開の仕方でございますが、会議資料につきましては、農林水産省のホームページによって公開すること。それから会議の議事録についても、発言者の委員の皆さんの了解を得た上で、発言者の氏名を入れたものを、農林水産省のホームページ等によって公開するというふうを考えております。

なお、そのような議事録を作成するのに多少時間がかかりますので、便宜のために議事録とは別に議事の概要を事務局の責任において、これは発言者の名前を伏したものとして作成して、この会議が終わった数日後にホームページに公開することにしたいと思っております。

このような公開方式でよろしいかどうか、皆さんの御意見をいただきたいと思ひます。よろしゅうございましょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

高橋座長 それではそのように進めさせていただきたいと思ひます。

なお、会議の資料及び会議録については公にすることにより、個人の利益あるいは権利等を害する恐れがあると座長である私が判断した場合には、この研究会の了解を得た上で非公開とし、その非公開の間の議事の概要については、会議の終了後事務局から記者会見で説明を行うことにしたいと思ひますが、そういうことも含めて会の運営はいかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」の声あり〕

高橋座長 それではそのように進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

食品流通の現状について

高橋座長 それでは本日は第1回でございますので、まずは農林水産省が準備いたしました「食品流通の現状について」御説明をいただき、これに基づいて食品流通に関する現状と課題の項目について、委員の間でお互い前提となる知識を共有していきたいと思ひます。

その上で、今後数カ月にわたる本研究会の運営について事務局から案を説明いただき、進め方及び戦略的なことについて、意見交換をすることにしたいと思ひます。

それでは「食品流通の現状について」、事務局から説明させていただきたいと思ひます。

平尾流通課長 お手元の資料4に基づきまして、食品流通の現状につきまして御説明をさせていただきます。座らせていただきます。

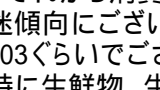
1ページでございますけれども、食品流通を取り巻く環境の変化でございます。右の方に最終消費者から見た飲食費の流れというもの、平成7年で若干データが古いわけでございますが、つけさせていただきます。一番右のところ、飲食料の最終消費額、約80兆円でございます。

農水産業をここで見ますと、国内生産が13兆円でございます。それから輸入が3兆円という数字になっており

ます。この生産から消費を結ぶ役割を果たしているのが流通でございまして、この間で食品の品質と安全性を保ちつつ、安定的かつ効率的に消費者に供給するという重要な役割を果たしているわけでございます。

この食品流通分野でございます。80兆円の飲食料費の中で、大体27兆円が食品の流通分野でございます。この図でいきますと丸く囲ったところでございます。これを足し上げると27兆円になるわけでございます。大体80兆円のうちの34～35%となっております。

次の2ページで、食料消費構造の変化でございます。国民の食料費の概要でございますけれども、まず先ほど申しました農業・食料関連産業の国内総生産額を見ますと、最近ちょっと落ち込んでますが大体54兆円程度でございます。そのうちに関連流通業が20兆円でございます。38%程度を占めておるわけでございます。特に最近、食の外部化、サービス化、あるいは流通の広域化が進展する中で、こういう関連産業の割合が高まっているわけでございます。

それから消費者ニーズの動向でございます。まず価格の動向でございますけれども、最近食料全体の価格が低迷傾向にございます。右下の図でございますけれども、がついておるのが食料総合でございます。平成10年は103ぐらいでございますけれども、平成13年にいきますと99程度になっておるわけでございます。これに加えて特に生鮮物、生鮮野菜あるいは果物の価格の下落が大きい状況になっておるわけでございます。

次に3ページで、食料消費の実質の動向でございます。1人当たりで言いますと、このところ減少傾向が続いているということでございます。右上の図でございますけれども、平成2～3年までは副食費あるいは嗜好食品あるいは外食費が上昇の牽引役であったわけでございますが、近年11年、12年、13年はこれが逆転いたしまして、副食費、嗜好食品あるいは外食が減少の寄与率が大きくなっておるわけでございます。

次に構成状況でございます。先ほど申しましたように、消費の動向が変わっておりまして、単身世帯の増加、高齢化の進展、あるいは食生活の多様化等々の中で、いわゆる中食や外食の割合が増加しておるわけでございます。

右下の図でございますけれども、昭和55年は外食と調理食品が全体で2割弱の19.4%であったわけでございますが、平成12年では約1割程度増加いたしておりまして28.2%となっております。一方これと反対に、副食費あるいは主食費が減っているという構造でございます。

次の4ページの購買行動でございます。女性の社会進出、あるいは単身世帯の増加、あるいは簡便化志向、さらには家庭内の冷蔵機能の充実等々が進んでいく中で、購買行動が相当変わっておるわけでございます。ワンストップ・ショッピング、あるいは生活パターンに合わせた自由な購入という行動の中で、右上の図でございますけれども、平成6年と平成11年を比べますと、一番左側の斜線が一般小売店、次の若干黒いところがスーパーでございます。一般小売店が、この5年間で27.8%から18.8%と約1割程度低下する。一方、スーパーマーケットからお買いになる割合が47%から55%と、半分を超える状況になっているわけでございます。

一方、年齢別にこういう購買行動を見ていきますと、次の右下の図でございます。30代、40代、50代、60代、70代以上とくっておるわけでございますけれども、年齢が上がるに従いまして、一般小売店を御利用になる割合が多くなっているということでございます。30代と70代を比べますと、約1割程度小売店の割合が多いという状況でございます。

次に5ページでございます。一方、若年の単身世帯の購買行動は、また特異な様相を呈しているわけでございます。右上の図で、若年単身世帯と2人以上の世帯を比べさせていただきます。下の2人以上の世帯は一般小売店が約19%、それからスーパーマーケットが55%という状況でございます。

先ほどの状況でございますけれども、若年単身者は、実は次のコンビニエンスストアが極端に多くなっておりまして、最も多いのがコンビニエンスストアの35%でございます。引き続きスーパーマーケットが32%、一般小売店が17%となっております。こういう購買行動が異なっているということでございます。

それから食品を購入するときに重視される点でございますけれども、これは最近非常にばらつきが大きくなってきております。下の図に示しておりますように、一番大きいのは安心・安全が62%でございます。引き続き、栄養あるいは健康あるいはおいしさ、値段というのが余り変わらない状況になっておりまして、消費者の購買行動としまして、食生活の状況、あるいは購入の状況に応じて使い分ける状況が出てきているということでございます。

引き続きまして6ページでございます。食品の流通あるいは生産が、大量生産あるいは広域流通というシステムが確立される中で、一たん食品事故が起きますと広範囲にその被害が及ぶという状況になっております。そういう中で、特に食品の安全性に対する消費者の関心が高まっているということでございます。

右上の図でございますけれども、最近特に高くなったというのが、「以前は余り高くない」と、「以前から高くない」の2つありますが、一番左側は「以前は余り高くなかった」とおっしゃる方で38%でございます。それから「以前から高かった。さらに高くなっている」とおっしゃっているのが、1つ飛ばしていただいて25%でございます。「特にこのところ高くなっている」というのが、両方で60%程度。それから「以前から高かった」とおっしゃっている方がもともと30%いらっしゃいまして、94%がこのところ食品の安全性に強い関心を示しているということでございます。

こういう食品の安全性に対する関心の中で、最近の食品の安全性、あるいは安全性に対する信頼を揺るがす事件が相次いでおるわけございまして、そういうこともこの背景にあると私どもは考えておるわけでございます。

右下に平成8年の、大腸菌O157による集団食中毒発生以降の事件を列記させていただいておるわけでございます。近年では昨年のBSE発生、それから今年、年明けましての偽装表示の問題、あるいは無認可添加物使用の問題、さらには残留農薬の問題等々でございます。

次に7ページでございます。こういう状況の中で、私ども農林水産省ではJAS法を改正するというところで、今国会で改正をしていただいたわけでございます。この内容につきましては、次の参考でつけさせていただきますけれども、公表の弾力化、あるいは罰則の強化という内容でございます。

次の8ページでございます。食品製造業、外食産業の原料調達動向でございます。近年グローバル化が進んでいる中で、特に食品産業の輸入原材料の依存度が高くなっておるわけでございます。若干データが古いわけでございますけれども、例えばみそでございますと75%、あるいは下から2番目の野菜・漬物でございますと51.6%となっております。

それから外食産業の動向でございます。このところ、先ほど申しましたように、外食支出がちょっと減少ぎみだということ、消費者の鮮度志向、あるいは健康・安全志向の高まりを反映いたしまして、外食産業においては、ここにありますように、食材ルートの見直し、あるいは物流の合理化、コスト削減、さらには国内産地等の産直などの、新たな食材ルートの開発等に取り組まれているということでございます。

それから次の9ページで、食品流通技術の向上でございます。ITの導入等情報化が進展しておるわけでございます。特に でございますけれども、加工食品分野ではもう既に10年ぐらい前からオンライン受発注、あるいは近年では電子的な取引の交換をするEDIシステムの構築が進んでいるわけでございます。

一方、農林水産分野あるいは生鮮食品の流通分野では、こうしたITの導入が依然遅れているということでございます。

右下の図でございますけれども、この黒いところが進んでいないという割合でございます。コンビニエンスストア、スーパーマーケット、あるいは総合スーパーでは相当進んでいるわけでございますけれども、一番右の生鮮専門店が9割程度が遅れているということでございます。それから食品・飲料専門店も7割程度進んでいないということでございます。こうした中で、今後、情報化等の技術革新が必要であるということでございます。

次の10ページで、物流の動向でございます。最近消費者ニーズの多様化、あるいはIT物流技術の進展等に伴いまして、多品種・少量生産、あるいは在庫の圧縮に対応するため、多頻度・小口配送が進んでおるわけでございます。

右の一番上の図でございますが、この棒グラフのところの1日に3回以上というところが、平成8年、平成11年に比べて、まだ依然として伸びているということでございます。最も多いのは1日1回でございます。

それから一方、生鮮食品を初めとする食品の品質管理が進んでいるということでございます。冷蔵冷凍技術が進んでおります。また、それがシステムとして一貫した体系が確立されつつあるということでございます。

次の11ページは、グローバル化の進展でございます。まず、生鮮野菜の輸入動向でございます。近年、生鮮野菜の輸入動向を見ますと徐々に増えてきているということでございまして、平成9年に60万t弱であったのが、平成13年は100万tに及ぶような状況になっておるわけでございます。

一方、冷凍野菜、その下にちょっと数字を書いておりますけれども、平成9年が95万t、平成13年が112万tという状況でございます。

次に、こうした食材の輸入とあわせて、小売業態、流通業態の海外からの参入が最近起きているということでございます。平成11年のコストコの福岡1号店を初めといたしまして、カルフル、最近ではウォルマートが西友と資本提携するなどの動きが出ております。

次の12ページでございます。こういうふうな輸入等の増加の中で、特に先ほどちょっとお話を申し上げました、中国産の冷凍ホウレンソウの残留農薬問題が今出ておりまして、そういう中で厚生労働省では、冷凍ホウレンソウの検査体制を強化するという動きが出ております。

また、私どもの独立行政法人農林水産消費技術センターでも、こういうふうな残留農薬基準に違反する蓋然性の高さ等を助言いたしまして、検査を強化するということをしております。

次に13ページ、 の食品流通の現状で、食品小売業の概要でございます。小売業の販売額は4兆円、店舗数が49万店舗でございます。全体の小売店の約3分の1となっております。このうち生鮮小売店は販売額が4兆円、店舗数が8万3,000店でございます。

右上の表をご覧くださいと、近年生鮮の小売業がいずれも減少してきて、しかもその減少傾向がきついでございます。ちなみに、販売額で言いますと鮮魚の小売業が平成3年から平成11年で見ますと、大体3割程度減っている。店舗数と同じように鮮魚、あるいは野菜、果実小売業で見ますと、4割程度が減少しているという動きがございます。

この反面、総合スーパー等の増加があらわれております。右下の図でございますけれども、平成3年と平成11年の販売額を比べますと、食品スーパー、あるいはコンビニエンスストアの売り上げが伸びているということでございます。

次に14ページで、こうした食品小売業の生産性の動向でございます。食品小売業の生産性につきましては、近年価格の低迷等々もございまして、従業員1人当たりの年間販売額が各業態とも落ちておるわけでございます。特に右上の図をご覧くださいと、一番上の がついているところが総合スーパーでございます。あるいはその次の がついているところの食料品スーパーの落ち込みが大きいということでございます。

次の右下の図をご覧くださいと、この構造を実は示しているわけでございます。棒グラフが総売り場面積の推移でございます。若干色が同じでございますけれども、一番左の黒いのが総合スーパーでございます。その次が食料品スーパー、その次が食料品専門店となっております。売り場面積が徐々に増えてきているということでございます。

こういう中で、1㎡当たりの年間販売額を折れ線グラフで示しておりますけれども、一番上の×のマークがついておりますのが食料品スーパー、*が野菜・果実小売業、それから が総合スーパーでございますけれども、いずれも平米当たりの年間販売額は落ち込んできているということでございます。

それから15ページでございます。こうした中で、食品小売業の営業利益率が非常に低下するという状況で、厳しい経営環境にあるわけでございます。また、大型小売店が最近倒産という現象を見せているということでございます。

次に16ページで、食料品の専門店の問題でございます。先ほど申しましたように、食料品専門店は減少傾向

が続いております。平成3年と11年を比較いたしますと、約3割弱店舗数が減少しているということでございます。

それから、こうした食料品専門店の経営問題、こういう減少の背景が右下の図でございます。棒グラフで若干見づらいわけでございますけれども、大型店との競合、その次に後継者問題、人材の確保・育成、商店街の問題、あるいは経営ノウハウの問題が背景にあるということでございます。

それから17ページで、食品卸売業の概要でございます。食品卸売業全体の販売額は約100兆円でございまして、全卸売業の大体2割程度でございます。右上の表で、生鮮食料品卸と加工食品卸を分けて表示してございますが、少し違った動きをしております。特に店舗のところでございまして、加工食品卸の減少が顕著に出てきておるわけでございます。平成3年と平成11年を比べますと、約3割程度減少している。一方、生鮮食品卸は7%前後となっております。

これを規模別で見たのが下の図でございます。一番上の白いところが10億円以上でございます。生鮮食料品卸は、実は10億円以上のところが平成6年から平成11年を比較しますと、1ポイント減少するという動きでございます。

一方、加工食品卸は16.2から16.9と、若干でございますけれども、増えている状況でございます。

それから18ページで、生鮮食品流通でございます。御存じのように、生鮮食品の流通は卸売市場が基幹的な流通拠点になっておるわけございまして、右上の図のような流れで取引がなされてございます。

この中で、中央卸売市場、地方卸売市場を分けて運営されているわけでございますけれども、中央卸売市場が86市場、地方卸売市場が1,400強でございます。

それぞれの取引額でございますが、中央卸売市場が5兆5,000億円、地方卸売市場は4兆5,000億円という状況でございます。

次の19ページで、こうした卸売市場の主要な機能でございます。いくつか挙げられるわけでございますけれども、右上に整理させていただいております。品揃え機能、あるいは集分荷・物流機能、価格形成機能、決済機能等でございます。

それから、こうした生鮮食料品の流通の基幹ということでございますので、その適正な運営を図る観点から、取引等の規制があるわけでございます。

まず、卸売業者等の規制でございます。ここに代表的なものを3つ上げさせていただいております。生産者から委託があったものについては拒否ができない。それから、生産者等に対して差別的な取り扱いを禁止する。それから、卸売市場以外での場合、卸売業務を禁止するというところでございます。

それから売買の規制でございます。基本的には公正な取引を確保するという観点から、調査審議を行う市場取引委員会を市場ごとに設置していただきまして、そこで決めていただくということでございます。

それからせりや相対等の取引数量、価格の公表を義務付けさせていただいているということでございます。

次の20ページでございます。卸売市場は、こうした役割を担っておるわけでございますけれども、近年の輸入食品の増加、あるいは市場外流通の増大等流通の多元化が進む中で、市場経由率が近年低下しております。野菜でございますと、平成12年は8割を切っております。水産物が7割を切って68%、果実が58%、食肉が17%でございます。

また、近年の道路交通網の整備あるいは物流の広域化の中で、地方の卸売市場では集荷力が低下しているものがございまして、そうした中で、特定の卸売市場からの転送に頼る集荷をなされているところがございまして、

ここに幾つか事例として掲示させていただいております。一番上のところでございまして、これは甲府市の中央卸売市場が細い線で書いておりますけれども、平成元年が12%程度であったわけでございますが、平成12年では26%程度になっているということでございます。

それから卸売市場の卸売業者、仲卸業者の経営の状況でございます。近年、価格の低迷あるいは取扱量の減少等の中で、収益が非常に悪化している傾向があります。青果、水産物、食肉、あるいは花き、いずれも営業利益率が低下傾向にあります。規模別で見ていきますと、例えば下の図でございますが、これは青果の卸売業者について表したものでございますけれども、若干動きが激しゅうございますが、50億円未満のところは営業利益が確保されてない状況がずっと続いているということでございます。

それから22ページでございます。仲卸業者についても非常に経営が厳しいということでございます。平成9年、若干統計上の割れとかイレギュラーなところがございまして、傾向的には営業利益率が低下しているということでございます。

また、規模別で見ますと、5億円未満のところは既に営業利益が確保されていない状況が数年続いております。

こうした中で、次の23ページでございますけれども、卸売市場を取り巻くこうした環境変化の中で、卸売市場は今後も基幹的な流通機構としての機能を確保することが、私ども重要ということで考えております。

そういう中で、これまで卸売市場のあり方につきましては、平成12年11月に設置されました卸売市場総合検討ワーキンググループによる御検討、それから卸売市場競争力強化総合検討委員会、これは昨年10月に設置されまして、この5月に中間取りまとめをさせていただいたわけでございますけれども、そういう御検討をさせていただいております。この御検討につきましては、今後幅広く関係者の御意見を拝聴いたしまして、検討を深める予定になっておるわけでございます。

それから24ページで、市場外流通の動向でございます。先ほどの市場経由率が落ちている反面、市場外流通が近年増加しているということでございます。

それからその下でございますけれども、情報化の進展あるいは物流技術の向上の中で、インターネット等を使った無店舗販売が増加しております。右下の図、例えば郵政事業庁で取組がされているふるさと小包などは、平成7年では200万個だったのが平成13年には240万個になってきているという状況でございます。

次の25ページでございます。こうした動きといたしまして、電子取引の増加が見えます。これは経済産業省の調査でございますけれども、食品の電子取引は1999年に170億円であったわけでございますが、2001年は560億円で、2年間で3倍に増加している。今後2006年まで、5年間で1兆円を超えるという見込みをされておるわけでございます。

それからこうした事例としまして、3つの事例を上げさせていただいております。

それから26ページでございます。今国会で野菜の生産出荷安定法の改正により、野菜の取引について契約取引を行うものについても、安定事業の対象とするという工夫がされておるわけでございます。

それから次の27ページで、青果物の流通コストの状況でございます。右上の図でございますけれども、昭和55年、平成2年、平成12年、これは一番下が生産者価格、卸売価格、それから小売価格というふうに統計で調べさせていただいているわけでございます。これをごらんいただくとわかりますように、小売の割合がこの何年間の間で1%程度増えている。それから仲卸も2%程度増えてきている。一方、生産のところが増えてきているということです。わずかづつではございますけれども、流通コストが拡大しているということでございます。

これを品目別に見たのが右下の図でございます。きゅうり、ねぎ、はくさい、だいこんと書いておるわけでございますけれども、きゅうり、ねぎ等につきましては生産者段階が5割程度でございます。それから卸売価格が1割程度。それから仲卸の経費が5%ないし15%でございます。それから小売が35%から21%でございます。

一方、ハクサイ、ダイコンの重量野菜でございますけれども、このところは生産者の手取りが少なく14%、24%でございます。一方、小売のところの経費が約半分近くになっているということでございます。

それから28ページで、加工食品の流通でございます。先ほどもちょっと御説明申し上げましたけれども、加工食品卸売業が全体的に減少しているということでございます。そうした中で、経営がなかなか厳しいという状況も出てきているわけでございます。

また、卸売業では一部メーカーから小売店が直接購入する形態も出始めているということ、さらには、卸売業の海外資本の参入も出てきているということでございます。

それから次のページで、加工食品卸売業の経営の状況でございます。先ほど申しましたように、売上高が全体としては厳しいということ、あるいは営業利益率も厳しいということでございます。

一方、その下の表でございますけれども、大規模のところはいずれも売上高が伸びてきているということでございます。

以上でございます。若干はしょって申しわけございませんでした。

高橋座長 どうもありがとうございました。

意見交換

高橋座長 質問もあろうかと思いますが、本日は第1回の会合でございますので、お一人ずつ御発言をお願いしたいと思います。

それで、資料3のこの研究会の設置について、もう一度皆さんと確認したいと思います。目的のところを讀んでみます。

大規模小売業の増加、輸入食品の増加等、現下の食品流通を取り巻く環境の変化に 対応して、食品流通の効率化・活性化等の流通構造の改革を促進するため、卸売市場 流通のあり方、生鮮食品等の商流及び物流の効率化・高度化のための関連施策について、幅広く検討する。

というのが目的でございます。

これから、その2にございますように全体で10回、ほぼ月に1回ぐらいの割合で会合を持つということでございます。したがって、これから御発言いただくことは、先ほどの説明に対する質問、あるいは今後この課題を進めていく上において、こういう資料をぜひ事務局は整えてほしいという資料要求、それからこの研究会の目的を達成するために、この研究会としてどのような論点をどういう形で集めていけばいいのか、会の持ち方も含めて、お一人ずつ御発言いただければと思っております。

ただ、人数も多うございますので、お一人2分ないし3分ということをお願いしたいと思います。

恐縮ですが名簿順をお願いしたいと思いますので、まず井本委員から御発言いただければと思っております。

井本委員 会の運営については、今、流通の現状について御説明がありましたけれども、2時間しかなくてこれだけたくさんの方がいらっしゃるわけですから、できるだけそういう資料は事前にお渡しいただいて事前に読んで議論の方を深めるという方が、時間の効率的な適用ではないかと考えます。

それから、第1の目的に即して今の資料の発言を踏まえて言うと、効率的な流通なわけですから競争原理、自立、できるだけ過保護じゃない行政といいますか、そういった方向に転換するということが、中心課題じゃないかなと感じております。

私、製造業やなんかいろいろと取材していて、中身はそんなに詳しくはなくても幅広く取材していて感ずることは、製造業あるいは小売業の末端においては、ほとんど保護をなされないところの方がむしろ強くなってどんどん伸びていって、保護されている業種、業態は、長い間で必ず衰退していくというのが過去の経緯ではなかったか。戦後の40年、50年を考えると、すべてそういう流れになっている。

今回のBSEの問題についても、末端の焼き肉屋さんとかあるいはハンバーガーとか牛井とか、ほとんど保護的な施策を受けてない、受けてないけど頑張っているというところの方が、大変厳しい状況にさらされている焼き肉屋さんもありますけれども、しかしそういった中でほかのメニューを出すとかいろいろ工夫していく。

それに対して、いとも簡単に牛肉を買い上げてしまうというところに、輸入牛肉と国産牛肉のばか高い価格差

ができたために、そこに偽装牛肉みたいなものができるというばかげたことが起こるということが、今後ないようにすべきではないかと感じています。

製造業の末端を見ても、中小企業でばたばた倒れているところがたくさんありますけれども、そういったところはほとんど保護されていない。しかし、そういう中から強い製造業は、電子部品にしても自動車部品にしても機械部品にしても生き残っていているわけです。そういう流れを促進することこそ、今後の日本経済を強くするためのものではないのか。

それから、安全性のことは、今日の私どもの日本経済新聞にも書いてあるように、消費者は極めて高く、この安全性について大変問題視しているわけです。問題の食品は日本にはまだあると答えている消費者が98%もいたということを考えると、消費者の安全性に対するニーズを十分認識した形で、各流通段階、生産段階を含めて考えていかなきゃならないことではないか。

ただし、例えば、今度の協和香料化学の問題にしても、海外では認められているものが日本では認めてなかった。無認可のものを使うというのは望ましくないわけですが、海外で認められているものは日本でも認められるような規制のハーモナイゼーションといいますが、そういった科学的、合理的な根拠のあるものは進めていくということも、一方では必要ではないか。必要以上に不安視させるような形での行政は、望ましくないのではないか。

多少散漫になりましたが、以上申し上げます。

高橋座長 ありがとうございます。

続きまして甲斐委員。

甲斐委員 消費者の立場から話させていただきます。

最初に局長がおっしゃられましたように、何しろ食べ方が変わってきた。環境も変わりまして、主婦が外へ出ることが大変多くなっておりまして、これからも加工食品に頼って……。私もこれを拝見して、どんどん増えていく。食の外部化と申していますが、原材料で買ってきて台所でことごとくつくるといのは、私たちの世代までで終わりかなという感じがして、外部化は進むと思いますね、好むと好まざるとにかかわらず。

ただ、そのときにいつも消費者ニーズ、消費者ニーズって、途中の加工業者とか、そういう方たちも生鮮食品をお買いになるという立場では消費者なんですけど、消費者ニーズと実需者というんですか、両方とも同じ言葉でくられているところに疑問を感じております。

職業であられる方には、株式会社であればやはりもうけなければならないというのが前提にあると思うんですが、安心・安全志向というのを私どもと共有していただけるかどうか、その点が1点大変気になるところです。

例えば、日本の国の自給率が下がっておりますのは、経済効率だけで考えましたら絶対国産品は使えないわけですけど、安心とかおいしさとか、それから農業を守ろうとかいう気持ちのある人たちが、今細々産直で支えている部分があります。

それが食の外部化が進みますと、やはり安いもの、使いやすいもの、見場のいいものが第一義的になっていかないか、という懸念があります。その点で、今日は、いろんな立場の方がここにお集まりのようなんです、特に私は食品業界の方、それから生産者から直接お買いになる仲卸とか卸とか集荷をなさるところの方たちと、安心・安全とか国民の食料をどうしようとか、私たち母親は何を望んでいるかというような価値観を共有した上で、透明にしていきたいと思っております。

利潤がなければやっていけないのは十分承知しているんですが、大変世の中進歩してきますと、利ざやというのは狭まっていくと思うんです。だから、その利潤を適正に配分できるような流通を確保していただきたい。今の御説明は、駆け足とおっしゃられましたけど、私が一番わからなくてちょっとついていけないのは流通のところなんです。

IT時代といいますと、流通費用をなるべくゼロに近づけるのがITの目的だなんて伺っていたんですけど、過渡期のときには大変混乱もありますし、移り変わるときの手間がかかってかえってマイナス面も出てくるのかなと思うんですが、早くこの体制を適正に整えないと、入れたところとか入れないところとか、そういうことに乗っていかれない企業と差が出てくるのではないかと。そういうところの御指導も、皆さんの共通意見の中でやっていていただきたいなと思います。

高橋座長 ありがとうございます。

次に、川田委員。

川田委員 我々卸売市場の卸売会社なんですけども、今いろいろ御議論いただいているように、大変非効率の根源のように言われておまして、旧態依然としたやり方が非常にけしからんということで、農水の方からも怒られています。

我々からすると、結構社会的使命あるいは公共性をかなり意識した仕事をやっているわけですので。その中で、法律に束縛されている部分もございまして、非効率というのはどうしても出てきてしまう。

果たして、我々が、本当に企業論理だけで利益を上げることにもっと特化してしまっ、社会性、公共性、あるいは先ほどの安全の問題もありましたけども、こういったことを無視して動いていいかということ、これはできないだろうと。その境をどこに置いたらいいんだろうか。これだけ大きく変化しておりますので、そこをぜひ、我々自身も教えていただきたいと思っております。

それからコストの問題で、先ほどITでかなりコストが下がるという話がありましたけども、ちょっとその辺が部分的に喧伝されておまして、実態を皆さん十分御認識いただけてないだろうと。それについてもいろいろ申し上げていきたいと思っております。

例えば産地で品物をつくって、それをだれかがどこかの場所へ集めて箱に詰めて送る形にしないでいいか、それを今では情報の交換、もちろんITでも構わないんですけども、それをだれがどういう形で配送所まで持っていくか。それから配送センターが東京にあって、そこで分けをする。それが宅急便の配送センターがいいのか、スーパーのセンターがいいのか、あるいは市場がいいのか。品目によっても、あるいはスピードによっても

違ってくると思います。

ですから、ITで情報が行ってしまえば、代行屋の人間が空を飛ぶわけではなくて、物流というのはアクセスが必要なわけです。労賃の部分が必要になるわけです。

ですから、そういったことを、この品目についてはITを使って宅急便が要るとか、この品目についてはスーパーの直接店頭を持っていった方がいい、あるいは広域の物流センターがいい、あるいは卸売市場がいいという議論を十分にさせていただいて、今まで以上に市場を有効に使っていただくという御議論を是非mしていただきたいと思っています。

以上です。

高橋座長 続きまして川野委員、お願いします。

川野委員 私のところは食品スーパーマーケットでございまして、それこそ食品の流通の中では一番生活者の皆様方に接している部署でございますので、お客様方の状況については一番よくわかっておるつもりでございます。

今、お話がございましたのは、確かに小売業にしましても企業としてはあるいは商店としては、利益が上がっていかないとつぶれてしまうわけでございますけれども、基本的にはお客様に御支持をいただけないと売上も増えないということでございますので、長い目で見てみますと、利潤が先にあるわけじゃなくて、お客様方にどうしたら御支持をいただけるかということを考えていかないと、結果として利潤が上がっていかないとことだと思いません。

そして特に、今食品の安心とか安全という問題が出てきておりまして、今日の日経新聞ではないですけども、お客さん方の関心なりあるいは不安というのは、たくさんあるわけでございます。

そしてそういう中で、例えば生協さんというのは信者がありまして、生協さんで売っている商品なら大丈夫だろうという信頼があるわけでございますけど、私たち小売業も生協さんと同じような信者がいかにできるか。それこそ「儲ける」というのは「信者」と書くわけでございますし。

そういうことを考えていかないと小売業は、将来的には長い年月の中では、少なくとも競争があるという前提のもとで考えると、お客さんのことを考えていかないと小売業はなくなっていくと思います。そういう点では、今までの私たち小売業のあり方そのものがお客様方に御不信を持たれているという部分では大変残念でございますけれども、でも今お話を申し上げましたように、お客さんのことを考えない小売業は長い年月の中では立ち行かなくなりますので、その辺は生活者の皆様方や消費者の皆さんには御安心いただければありがたいなと思います。

そして、大変大きな話になっちゃうんですけども、日本は明治以来富国強兵、殖産興業という国是のもとで、国を強くし、国を豊かにするための産業を興し、育てるということが大きな政策でございましたから、その政策がずっと続いたわけです。そして、国民の生活の豊かさは二の次ということでございました。いわゆる生産者主権の時代がずっと続いてきたんだと思います。それが今改めて、生活者主権の時代が変わろうとしているときだと思います。

そういう意味では、先ほど消費者の軸足を置いた農政ということも、いわゆる供給する側を大切にする考え方や仕組みから、生活者あるいは使う側、生活する側を大切にする仕組みに変えようということでございますので、この軸足を移すということをはっきりと考えて、あるいはそのことが現実になるような姿をつくっていかないと、いつまでいっても効率という問題についても、あるいは生活者の皆さん方の食品に対する安心という面でも、それはうまくいかないと思います。

BSEの問題にしても、それはやっぱり生活者に軸足を置いた行政ではなくて、生産者に、あるいは供給する側に軸足を置いた行政という結果だと思えます。それこそ大変失礼な話になりますけれども、消費者に軸足を置いたということを実にやっていくということが、大変大切なんだなと思えます。

以上です。

高橋座長 続いて神田委員、よろしくお願いします。

神田委員 私は信者ではないんですが、生協の組合員で長いことやっております、基本的には出どころがわかる、どなたがつくっているかまでわかる。それから加工品にしても、その仕様書が聞けばわかるというのが基本的にできているものですから、そこに安心を求めているということなんだろうと思います。

今日も御説明ありましたけれども、昨今、本当に私たちが不信感を抱くようなことばかりが起きました。そういうことで、私たちは安全はもとよりそうなんです、今本当に安心を求めているのではないかという気持ちが、私にはあります。

それで出どころがわかるということが本当に安心につながることでございますし、今、地産地消ということも盛んに言われておりまして、これはただ単に普通の運動ということよりも、地域を見直そうということにまで広げられた地産地消ということが語られ、運動もされているようですけども、それはどこで誰がつくったのか、それがわかることなんだろうな。そして交渉をしっかりできるということ、それで直にお話を聞いてもらえる。そして生産者の気持ちも伝わってくるといったような、そういう場が持てるということが非常に求められているのではないかと思っています。

それから消費者のニーズの把握、先ほど甲斐委員さんの方からもありましたけれども、ニーズの把握といったときに、本当に消費者のニーズを把握しているんだろうかと思う場面が時々あるわけですが、そういったニーズのつかみ方、流通を通してどうつかんでいくのかということがあると思います。

それから値段のこともそうなんです。輸入野菜、輸入食品が入ってくる中で、価格は国内産はどうしても勝てない。じゃあ、流通をどう整理していったら、安い価格が追求できるのか。そういうことがひとつ大きな問題であると思っています。

この研究会でどういう話を追求していくのか、ということがあると思いますけれども、今日は低価格を考えられるかということと、安心・安全を確実に保証できるのか。大きく言って、その2点が改革されていくべきではないか

など思っております。

高橋座長 斎藤委員。

斎藤委員 最初でございますので、会の持ち方についても少し意見を申し上げたいと思っております。

これだけのメンバーでかなり幅広い問題を議論して、最終的には卸売流通の問題にも帰着するかもしれませんが、一つは、専門的な立場から議論していく場が、どうしても必要なのかなということがございます。

それともう一つは、皆さんそれぞれの立場にあります、議事録も公開されておりますけれども、そうしますと、むしろ自らの立場じゃなくて農業から消費まで、つまり我々はフードシステムと言っておりますけれども、そのあり方にかかわる問題を議論していくこととなりますので、そういう共通認識を醸成していく必要があるかと思っております。

それで、流通の効率化といいますと、一般的に合理化という言葉とかかかわっていくところがかなりございます。でも、単純な効率化じゃなくて、国内を中心にした農業あるいは流通、小売、消費まで含めて、それぞれの経済主体間の関係の中でのトータルな効率性、あるいはパートナーシップの関係のあり方まで踏まえて議論していただかないと、ただ単にコスト問題という形になってしまっても困る。

全体的な流れとして申し上げれば、やはりシステム間競争を促進していくことが、恐らく今の市場流通、あるいは市場外流通の中での新しい問題が解決されていくというふうにも考えられます。

そういう意味では、繰り返しますと、この会は回数がかなりありますけど、ある段階で必要な議論につきましては、別の小委員会のようなものを考えていただきたいということと、それぞれかなり広い範囲にまたがる議論につきましては、皆さん共通認識をつくるような小委員会の持ち方も必要かなと思っております。

簡単でございますが、以上です。

高橋座長 続きまして、坂本委員。

坂本委員 私の場合は農業者という立場でございまして、農業法人の仲間を代表して御意見を申し上げなさないかと思っております。

先ほどから生産者に軸足を置いてきたということですが、なかなか農業生産者も大変でございまして、資料としてあったのかもしれませんが、過去15年ぐらいの農産物の主要品目の価格を一緒に提示していただきたい。そうすると、どこに軸足があったのか見えてくるでしょうし、どこに問題が出ているかというのもあるだろうと思えます。それが1点お願いしておきたいと思っております。

それから、我々農業の生産現場をあずかる者として、流通と言わず食品に関しての大きな課題は消費者で求めたらっしゃるものと、これは我々の反省なんです、生産構造に大変なミスマッチを起こしているんです。これが何もかも問題点で、我々はそれを今から努力して、消費者がお求めになっているものをどうつくっていくかということに、力を入れていかなきゃいけないのを課題としております。

それから先ほどからもありましたように、生産・流通・販売と座長もおっしゃいましたけれども、この総合システムというものの考え方も持たないと大変厳しい。すべて外国に胃袋を依存しても、それは悪くはないのかもしれませんが、さあこれから80億、100億になっていくということになると、我々は努力しなきゃいけないと思っております。

それから視点としては、我々は中国、韓国は地域産地という視点を持って、これからどう考えるか。特にヨーロッパとかアメリカとは違っていて食文化が似ておりますので、中国、韓国からはあつという間に関東、関西に入ってくるわけですね。山口から東京に送るよりも安く入ってくるんじゃないでしょうかね、それをどうするか。セーフガードという意見もあったんですけど、これはちょっと大きい意味での視点を持って、日本の食というものをどうするかという視点が要るんじゃないかなと思っております。

それから、特に生産物の価値がBSEとか虚偽表示の問題がありまして、また我々も非常に多様化を考えております。日本の米といいますと、消費者は高いとおっしゃるんですが、「私がこういうふうにごうごう努力をしてごうごうつくりました」となると、ある程度消費者も理解して下さるんじゃないか。

流通も多様化して、市場流通、契約流通、直接流通というものを体系化していく時代が来ているのかな。それが自給率向上かなというふうな視点を置いております。

今日のところはそのくらいで。

高橋座長 続きまして、清水委員。

清水委員 流通のいろいろの御議論というものは、出てくるのはみんな同じような傾向の話。スーパーさんならスーパーさんの話、生活組合なら生活組合の要望を言われる。

しかし私は、流通の効率化というものを考えました場合、要するに日本のひとつのあらゆる面にも通じることであるかもわかりませんが、一次産業の農業と水産関係の生産段階における構造的な問題をもっと掘り下げないと、なかなかまとめた結論は出てこないんじゃないかと。少なくとも全農、農協組織そのものの今後のあり方とか、卸売市場、または中央市場というものの構造的な問題を、どうやって変えていくかということ掘り下げていかなければ、ここで表面に出てきている議論だけで議論するんならば、何だかだれでもが議論ができる話ばかりでございますし、消費者の代弁をするんならだれでもできるし、それは安くていいものをとにかく持ってくればいいんだし。

要するに、流通段階にいる我々としては、日本の流通業というものの歴史的な経過、それから生産面における生産構造の歴史的な一つの構造的な経過というものを掘り下げていかなければ、最も合理的な生鮮だけをとってみましても、流通の確立というものは難しいんじゃないかなと考えております。

あと、上滑りの流通論を言うんなら何ぼでも話ができますけれども、そんな簡単なものじゃないんじゃないか。やはり構造的な問題を解決しない限りは難しいと思うんです。だから、いろいろ日本の、例えば小売段階における経過というものも、先ほどからいろいろ説明がございましたけれども、スーパーが興って40年、それからいろいろ紆余曲折があって、一般の従来の小売店はどんどん減っていくという傾向もよくわかるんですが、これは日本の一つの変革の過程において起こる問題であって、特にどうこうという議論じゃない。根本的な、もっと構造的な

問題を掘り下げて、そしてどういうふうに持っていけば効率化、またはもっとスムーズに、生産から消費者の口までいくかどうかの問題を議論すべきだろうと思います。

以上です。

高橋座長 続きまして、下山委員。

下山委員 2点にわたってお話をしたいと思います。1つは、私は農協を代表して出ているわけありませんから、これはあくまでも個人的な見解であります。

ことしの1月から山武都市農協の直販開発部という新しい部門ができました。これは要するに、米とか青果物の多元チャンネル販売をやる部門であります。今まで私が考えるに、はっきりと申し上げて農産物の販売事業は農協はやってこなかった。はっきりと言って、野菜については集めたものを、ただ経済連を通じて無条件委託という形で卸売市場に出荷していた。そこにはマーケティングというか、実際の消費者の人たちがどういうものを求めているかとか、そういうことを考えないやり方ですと来たと思います。

そういう意味で、武部農林大臣がJA改革、あるいは改革ができなければ解体かという、かなり厳しいことを言われたわけです。

安心・安全の問題で言えば、今までの農協の系統共販というものについては、米とか野菜もそうですけれども、トレーサビリティというか生産履歴の遡及というか、そういうシステムは農協の販売事業には存在しなかったと私は思っております。

そもそも、青果物につきましては目ぞろい会というのがありまして、そこで品質の統一、あるいは規格の統一、この規格の統一に中心が置かれています。例えばほとんど議論されていない生産基準の問題は、日本には農薬取締法という法律がありまして、残留農薬基準というのは決定になっております。例えばねぎについては、殺虫剤はこの農薬です、殺菌剤についてはこの農薬です。残留農薬の基準値が、その農薬を使用した場合の残留の値も決定になっております。

あるいは農薬の粒剤なり粉剤には瓶のところには農薬の使用回数、あるいは倍率、これは何倍でかける、1,000倍でかけるあるいは2,000倍でかける。あるいは収穫の何日前は使ってはけませんよということになっているわけです。

ところが、末端の生産現場では、そのことがほとんど徹底されてないと私は思っております。それはなぜかという、うちの方の当JAが全農の安心・安全システムというか、安心野菜システムをやることになって、生産者の説明会を行いました。そのときに出た言葉が、倍率を強くすれば効くとか、登録農薬は効力がないから登録外の農薬を使うとか、そういうのが現実なんです。

したがって、トレーサビリティをやることについては相当コストがかかりますけれども、食の安心・安全ということを言う以上は、このことを中心に据えてかかっただけいかなければいけないのかなと思います。

認証につきましては、当然内部監査とかあるいは外部監査というシステムをつくっていくことが、絶対的に必要だと私は思っております。

それから2点目に、青果物のコストの問題ですけれども、一つは、現状は圧倒的に段ボール流通になっているわけですが、あれだけ経費をかける段ボール流通はむだであると思っております。そういう意味では、早急に段ボール流通からコンテナというか、コストを下げるという意味では、そこが重要なのかなと思います。

もう一つは、青果物は選果選別調整に膨大な時間がかかります。農水省の方でも大分現行の出荷規格を見直したわけですけれども、各品目における出荷規格をもう少し簡素化してやる必要があるのかな。当JAの農産物の直売所が4月からスタートしましたが、直売所が誰がつくっていくかという自己責任ですが、選別についてはかなり緩やかな形で出しておるわけですが、それが非常に地元の人に評判がよくて、当初農協の予想の売上目標から比べれば、去年4月20日にスタートしたんですけども、ことしは去年対比で言えば売上の150%増にしておりますので、現行の市場流通みたいな細かい選別というのは、もうあんまり必要じゃないかなと、もっと簡素化すべきだと思っております。

以上です。

高橋座長 続きまして、高梨委員。

高梨委員 私は本当の一消費者の立場から、思っていますことを大体2つほど申し上げたいと思います。

ただいま下山さんの方から農産物の生産で、農薬のことで恐ろしいことを聞いてしまったという感じがしておりますけれども、1つは私の近くにも農協さんの直売所があって、それが非常に評判がいい。朝も早く行かないと目的のものが買えないという状況になっていることは確かに事実で、大変喜ばれておる。それをちょっとつけ加えさせていただきたい。

まず一つは流通の問題ですが、効率化ということは私も大変消費者としては結構なことだと思うんです。それで、実は私どもの方の団体で20年ほど前に、加工食品がどういう経路をもって消費者の手元に届いてくるのかという調査を、業者の方にアンケート方式で伺いました。20年ほど前の話で大変古くて恐縮なんですけれども、その時点では実は第1卸、第2卸、第3卸、第4卸というふうに、いろんな卸の業者の方が間に入って、やっと消費者の手に届くということで、実は驚いたんです。これだとかなりコストも高くなるなということを感じたんです。

今いただいた資料を見ますと、最近は加工食品の卸業者の減少というのがかなりありまして、確かに見ますと大分簡素化されているのでいい傾向だとは思っています。

それで一つは、流通機構が複雑だということは、消費者にとりましてはデメリットも出てくるわけです。一つは当然ですけど、コストが上がるんじゃないか。それから、加工食品の場合ですけれども、流通が長くなれば長くなるほど保存料ですとか、そういった食品添加物が使われる可能性が増えてくる。それが安全性にかかわってくる問題ですね。

それから前回からもありましたように、表示の擦り替え問題が出てくる。いろんな人の手を経れば経るほど、そういう問題が起きやすくなるんじゃないかという消費者の不安がございますから、そういう意味では流通機構の

簡素化が必要ではないかと思えます。

それからもう一つは、食品の小売店舗、特に弱小小売店の传承問題を私はすごく実感しております。小さな商店街を構成している小売店がほとんど店を閉めてしまって、シャッターゴースタウンと言われたりしておりますけれども、そういうことから一番困るのは高齢者。高齢者が地域の小売店がなくなるということは困るわけです。

それで先ほどのデータを拝見して見ましたら、コンビニエンスストアを利用しているのは若い独身の単身世帯の人が非常に増えているというんですけれども、この中には実は高齢者もかなり含まれております。最近高齢者は自分の近くに小売店が減っているがために、コンビニエンスストアでいるんなおかずを買ったりしている人が非常に増えてまして、便利な反面、健康問題ですとか加工食品ばかりを食べることについてはそういう問題がございますから、ひとつそういう面もこういうところで御議論いただけたらありがたいなと思っております。

それから、これは事務的なことなんですけれども、資料等はなるべく事前にお送りいただいて目を通させていただくと、私なんかは素人なのでなかなか理解がすぐにできませんので、事前送付をお願いできればありがたいと思えます。

以上でございます。

高橋座長 それでは田中委員、よろしくをお願いします。

田中委員 今、高梨委員からお話がありまして、その次ということで非常にタイミングがいいなと思っております。

先ほど御発言をされました川野委員は、レギュラーチェーンという展開でございますから、非常に大きなお店をかなりの地域に展開をされる。物流ということから言えば、一つの大動脈ということだろうと思うんですが、私どもはまさに地域商業、伸びから言いますと30%減ってますよとされている。地域の近くのお店が閉めてしまう。そういう地域商業というものを背景にして、実はボランティアチェーンというものを展開しております。

もともとは生鮮品の専門店出身の方が多くいんですけれども、年商規模で言いますと1億から100億近くまで非常に多岐にわたっておりますが、基本的に1店1店が独立をしております、それが情報化という背景の中でネットワークされております。

先ほどの基調の報告にもございましたように、なぜ地域商業が減ってってしまうのか。高齢化社会という社会環境の中で、近くのお店というのは文字どおりそこに経営者も生活しておりますから、消費者の一員でもあるわけです。その地域と同じ呼吸をしております。ですから地域のニーズ、あるいは地域の信頼といったものをつかみ損なえば、直ちに命がとまるというような商いのあり方でございます。

経営する側も、親から子へしっかりと長く商売をさせていただきますのでよろしくということを地域をお願いをしつつ、商いを続けている。

先ほどのお話ですと、まず競合でお店を閉めてしまうということが第一にありました。2番目に後継者の問題が出てきました。3番目に経営資源の問題、特に人材がないということで、地域商業がだめになっていくというお話がありました。

高齢化社会という環境の中で、今くらい地域商業に期待が集まっている時代はないと思っておりますけれども、今くらい地域商業が難渋している時代もないと思っております。

そういう中で、1つ御指摘の中で欠けている大きな背景がございます。ネットワークという問題があります。もう既に規模格差、売り場の大きさできちんと経営が成り立つか、成り立たないかという時代は終わったと言われております。情報格差、システム格差が、実はそのお店の経営の適否を決めてしまうという環境になってきております。

そういう意味では、業種でスタートした地域商業から業態化をする。業態化というのはシステム化、企業化ということが背景にあります。もちろん、その根本の背景はネットワークということになります。

今、生産者もメーカーさんも含めて、物を直接エンドユーザーに流したい。エンドユーザーの側も、直接川上から物を調達したいというニーズがあるんです。けれども、本当に直接産地から取り寄せるとすべて安心なんだろうかと、問題もあります。このことを論議をしていかなくちゃいけない。コストの問題ももちろんあります。

そういう中で、ネットワークというものにどうしても情報も物も集中する。これは社会環境的に避けられない現実だと思えます。ですから、その情報と物が集中するネットワークに、我が店を位置付けておきませんとずれてしまう。

かつて私どもの若いころは、市場が物と情報が集まるすべてでございました。市場へ行けばすべて経営の背景がくれた時代があったわけなんですけれども、既に論議されるはずでございますが、市場外流通のあり方も含めて、既存の、あるいは規制のそういった流通チャンネルで物が流れるとは限らない、そういう状況がたくさんあるわけです。

そういう意味で、ネットワークというのはエンドユーザーと産地を限りなく近づけていくわけなんですけれども、その中間として店という存在があります。この店というものをネットワークをしていったときに、あるいはシステム化をしていったときに何が起きるんだろうか。

私どもの売り場のあり方ひとつ見ましても、基本的には生鮮品で言えば素材提供でございました。だいこんはだいこんのまま売る、魚はできるだけ生魚の状態ですって状態から、メニュー提供、お総菜が中心になってきてまして、やがてお弁当というものを中心とした食事提供そのものになってきました。もう既にコンビニエンスストアでもお弁当を宅配するということまで来ているわけです。ですから食の提供のあり方が、大変な勢いで変わっていくわけです。

そういう中に、実は私どもの店の地域商業というものの位置付けがございます。こういう社会環境の変化の中で、どういう位置をしっかりと占めれば、その存在感が維持できるんだろうか。店の経営が維持できるんだろうか。あるいは地域の方々からあてになる商いのあり方が維持できるんだろうかということが、当然テーマになってくるわけでございます。

そういう意味では、業種というものから業態化をしていく。小なりといえども、ネットワークを背景にしてシステム化をしていく。こういうことが随分と当たり前になってきておりまして、そういう意味では業種から業態への脱出と
いいますか脱皮といいますが、そういったことが非常に広がってきております。

ボランティアチェーンというのはそういうものの集まりでございますが、私どもは生鮮品を中心とした商業者の
集まりでございますから、全国的に言いましてもまだ2,400~2,500のネットワークでございますけれども、それ
でも産地でとれたもの、メーカーさんがつくったものを1カ所の配送センターに集めて、先ほど局長の方からも情報
技術あるいは物流技術というお話がありましたが、ネットワークを通じて情報と物がエンドユーザーのところへ流
れていく。そういったときに、特に生鮮品は市場という問題がありまして、市場にもし我々が物の集散の、あるい
は情報の集散の拠点を持つことができればどうということが起きるだろうかということが、コストの面からも随分と
際立って明確になってまいりました。

私ども、盛岡の中央卸売市場の中に、地域商業のための配送センターを設置をしていただきました。今まで小
売が中央卸売市場の中に入って物を分化したり、物流をかけたりということはなかなか法律的にもできなかった
わけでございますけれども、そういう付加価値という中に、私どもそういう機能を持たせていただきました。

私どもの加盟店だけではありません。そこに買い出しに来る方々のところへも、盛岡の中央卸売市場から東北
6県へ物が流れていきます。市場の商圈が格段に広がりました。

市場というのは、そこへ物を買いに来る小売の人たちの広さが、そのまま市場の商圈となるわけですが、
そうではなくて、我々が供給すべきお店そのものが市場の商圈ということに置きかわりますと、盛岡から東北
6県へ物が流れていくことになりました。

そこで何が起きたかということでございます。

高橋座長 恐縮ですが。

田中委員 はい、終わります。

従来より、市場による生鮮品の調達コストが約30%減少されました。人員及び情報集約のコストも20%、店舗
への供給コストも20%ということで、この市場の機能をちょっと変える。あるいは大卸さんと仲卸さんと小売とい
うものが、市場を起点にして機能をお互いに使い合えば、あっという間に全体のコストが下がっていくということも
現実に起きているわけでございます。

そういう意味では、まだまだいろいろ御検討いただく中で、物の流れ、情報、安心・安全という状況で、物も含め
て、エンドユーザーにお届けする体制が幾らでもできていくんじゃないのかというふうに、私どもは確信しており
ます。

高橋座長 どうもありがとうございました。

それでは藤原委員。

藤原委員 持ち時間も大分なくなりましたね。簡単にしてということですね。

私ども川下、いわゆる専門小売店を代表した形で、今日は参加させていただいています。特に最近、先ほどか
らのいろいろなデータの中では小売業が減少している。25年ぐらい前から見ても半分ぐらい減っているん
ですね。

先ほど高梨委員が、非常にいいことを言ってもらって、大変私感激しております。町の中から専門小売店が
なくなるということは、今後高齢化社会に向けて考えるべき大きな問題だろうと私思うんです。これは確かに量販
店、大型店たくさん進出して、郊外型、いろんな形で車の社会になっているから、それはあれですけども、今後
ますます高齢化が進みますね。そういう中で小売店舗が減少するということは、我々の努力も足りないん
ですけども、今の魚、野菜、米、肉、また町の総菜関係を含めて、15万ぐらいの会員がまだ頑張っている
んですね。今、頑張っている方々は非常にそういう地域に貢献するし、またいろんな形で努力しております。

今後、それらを通じて小売屋さんの減少ということは.....、最近卸売市場法も改正されて、大型店、量販
店向けの法が改正されて、ますます我々小売業は厳しい環境に置かれておるといことは、仲卸業も大変だ
ということなんです。そういう面から見て、この流れは時の流れというよりも、政策的にもっと根本的に考
える必要があるんじゃないかと思うんです。

先ほど局長のごあいさつの中にもありましたように、自給率が当時から見まして50%くらい落ち込んでいる
んだと。でも、50%ぐらいの輸入品が食の安全性、先ほどから随分安全性の問題が出ておりましたけれど、消
費者、国民に信頼されるような検査機能が充実しているのか。その辺の問題点が、今、問われるんじゃない
かと思うんです。

農水省ばかりじゃなく、これは厚生労働省との関連も必要であるといえるんですね。その辺を含め
て、今後農水省としても厚生労働省との関連を深めて、食についての安全性を、どのように対応して国民に知
らしめるべきかという点が、大きな問題だと私は思うんです。

時間も限られておりますので、ここで私から提案したいことは、まだまだ専門小売店、いろんな団体を見ます
と、いろんな連合会がたくさんあるんです。ですからそういう関連で、今後食品にかかわる専門小売店の育成、活
性化を考える、いわゆる分科会の設置などもお願いしたいと思うんです。

以上、私の方から終わります。

高橋座長 それでは松井委員、続けてお願いします。

松井委員 先ほど西藤局長が、各メンバーの方、喜んで参加されたというお話だったんですけども、私のと
ころにお電話がありまして、実際非常に迷っておりました。商社を見ると伊藤忠1社だけで、輸入から小売ま
ですべて私ども利害関係がありまして、中立の立場で何か言えるのかなという気がして、ちょっと恐れて
おりますが、

食品流通の効率化、あるいは流通構造の改革というのが主なテーマだと思うんですけども、先ほどたしか
清水委員がおっしゃったと思うんですが、流通だけでは多分何もできないと思うんです。生産から末端まで
全部考えないと、この問題はなかなか解決しない。

例えば、青果で言いますと、今の安い野菜の値段でも、アメリカの小売に比べると倍ぐらい高いわけですね。何が原因かという、アメリカの場合はものすごい大きな生産者がいて、例えばうちがおつき合っているドールさんなんかでも、レタスを全アメリカの3割ぐらい作っているのかな。それが直接大きなスーパーさんへ消費を流している。その流し方も、日本の青果は温度管理があんまり上手にされていないので、消費者の皆さんが買ってきて冷蔵庫へ入れておくと3日か4日で色が変わってきちゃう。アメリカの場合、安くて1週間もつ。だから、これは流通だけの問題じゃないんですね。小売から全部見ていかなきゃいけない。

それから僕らが最近、中国から例えばねぎを持ってくる。これはいろいろ調べて今まで一度も引かなかったことはなかったんですけども、例えばねぎなんかでも、生産の段階で太い立派なねぎを5本ぐらいつけて100円とか、向こうで全部して、いつでもそのままスーパーへ卸せるような形で持っていけるんですね。うちの家内なんかは、中国の産品を僕が言っても絶対買わないんです。「安全だから買え」と。

さっきJAの下山さんが、僕らに普段思っていることを言って下さったんですけども、日本の品だって怖いものがあるんだぞといつても、日経を中心にマスコミの方が上手に海外のものを叩いて下さるんで、なかなかうちの家内さえ買ってくれないんです。

僕らの思いは日本の流通だけじゃなくて、生産から末端まで何かいい方法を考えて、もっと消費者に安全で安いものが入る方法がないかなというのが、本当は一番の夢なんです。でも、それは僕ら、生産から入るわけになかなかいかないんで、しょうがないんでどうしても海外から持ってくるという形になっています。

というようなことで、ここの委員の方を見ますと、消費者、卸の方が非常に多い。生産者が多分2者しか入らないと思うんです。流通卸をどうするかというのは、非常に批判的な声がないとなかなか変わっていかないと思うんです。それにはやっぱり生産者が、「自分のつくった大事なものを、もっと上手に高く売ってくれ」という声がないと、卸の改革は非常に僕は難しいと思います。

私ども、さっき誰かおっしゃってた、例えばITだとかセンターだとか市場外流通だとか全部やっています。ただ、ITの会社を作って、そこには主要の仲卸さん23社が青果については入っていただいて、一緒に今やろうとしていたりしています。ですから商社というのは、海外の危ないやつを持ってくるというイメージが強いかなと思うんですけども、そうじゃなくて、日本のなるべく安全なやつを、安く商品をお届けしたいと思っております。

僕は利害関係があんまり多いんでなかなか意見を言いきいんですけども、今回非常に皆さんの意見が参考になりまして、これからも一緒にぜひ勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

高橋座長 それでは持丸委員。

持丸委員 青果の仲卸でございます。ここまでできますと、議論は大体みんな出ちゃっていると思うんですが。

私は別の視点から、今日の議論の中で、食べ方の変化ということを考えなきゃいかんじゃないかということで、今までは親からずっと下まで食べ方を教わってきたわけなんですけども、多分この頃は途中で切れちゃっているんじゃないかな。そういう意味では、市場も生産者の方もそういう部分については全く知識がないし、今日データをいただいたんですが、小売業態、スーパー、一般小売店のデータはございますけども、それじゃ、そのほかの食はどうなっているのかというデータが、ちょっとないような感じがいたしております。

例えば、外食産業の消費量はどのくらいあるのか、それから生産はどのくらいあって、どういうふうになんか分けられているのか。

なぜ私がこういうことを申し上げるかというのは、データにあるように、市場の仲卸の領域が狭まっているわけです。なぜ狭まっているかといったら、そういう部分に市場が対応していないから狭まっているんだというふうに私は思っているわけです。したがって、きょう御提出いただいたデータでは議論ができない。生産全体がどう割り振られて、輸入がどう入ってきているのか、そしてどういうところでどう消費されているのか、それが全部出てこないという議論はできないんじゃないか、と私は思っています。

以上です。

高橋座長 横川委員。

横川委員 それぞれ多くの方がお話をされて、ほぼ出尽くしているんだろうと思いますけども、今日この題をいただいて、ちょっとわかりにくいところが幾つかありました。

1つは、自給率の問題まで絡めるのかどうか。それから輸入野菜についてどうするのかということも1つありますし、それからどんどん野菜が加工化されていくことに対する加工問題はどのようにしていくのか。実は流通というのは、こんな単純な形でずっと簡単に整理ができないと思います。これがどうも広範囲になってまして、どこで議論をされていくのか、何にまとめられるのかが、ちょっと見えません。

したがって、安全性の問題をやるんならば、輸入も国内も含めて安全性の問題をやらなきゃいけませんし、それから基準をつくるんならば、日経の井本さんがおっしゃったように、WTOでOKになっているものが日本だけはだめという農薬があるわけですね。そうすると、これらを含めてどうするのかという議論をしませんと、安全性の問題すら一つも基準化されない。

それからもう一つは、根本的に問題になりますのは、日本の流通の原点が見たくれ販売システムなんです。要するに、目で見たとところの商品価値で物を売ってきたという時代を脱皮しないと、実はつくり方が変わらないとパッケージも変わらないし、買い方も変わらなくなっちゃうんです。したがって、この辺の基準や価値の見直しをどうしていくかということも一度議論していただかないと、何も前にいかないと思います。

それからもう一つは、流れとしますと野菜の原型流通はなくなるんだということを、僕が言うのとちょっとひど過ぎますが、いずれなくなっていくと思います。極端なことを言うと、宇宙食に近くなっていきます。宇宙食にはなりません。したがって、野菜は原型ではなくて、全部加工されて流れていくというふうになんか流れが変わってききました。したがって、これからマテハンというものがありまして、どれだけ積んだり、卸したり、加工したりということを減らすかということが、コストダウンになっていくわけですね。

つくるということと、それからコストダウンするテクニックと、それからもう一つは安全という基準をどうしていくの

かといういろいろやりますと、ちょっと大き過ぎないか、農水省さんの方に提案でございます。

したがって、もう少し絞って、何をどうしたいかということの中で議論をしていただかないと、それぞれ好きなことをぼんぼん申し上げてますが、恐らくこの10回は好きなことを言って、ある方がおまとめになって、「はい、これでおしまい」ということになりかねません。せっかく10回も使いますので、有意義な会議にしていくためには、もう少し整理をしていただく必要があるんじゃないかということを上申上げて、おしまいにはしたいと思います。

高橋座長 それでは最後に、座長代理の上原委員に。

上原座長代理 皆さんの意見が既に多く出ますので、1分ぐらいで話をしたいと思います。

まず第一に、日本の流通は、フロントヤードは非常に優れています。つまり日本のお店に行きますと、アメリカと比べると結構いい商品も並んでますし、恐らく品切れ率の計算をしたら日本の店は世界一少ないと思います。ですからほとんどの消費者は、その場で判断して相応のものを買っていきける。

ですけれども日本の流通システムでは、バックヤードが劣っています。日本の外食チェーンを見ましても、スーパーを見ましても、店づくりは非常にうまいのですが、背後の流通センターなど卸売機能については、既存のものを利用していくことが多い。

そうなりますとフロントヤードの展開にバックヤードがついていけず、そこに非効率が生じます。で

アメリカ、ヨーロッパの場合、流通センターなどのバックヤードをつくってからフロントヤード(店)をつくっていく。そうすると、フロントヤードは日本ほど便利にはならないかも知れないが極めて効率的なシステムができる。そのところのバランスをどうとっていくかというのが第1に重要だと思う。

第2点は、競争ということをよく言われますけれど、私は最近国際流通政策という研究をやっていますが、実は各国とも競争のルールをつくることに、かなり力を入れ始めているのです。

これは、例えば金融市場で競争を全く自由にしたら、市場経済が破壊してしまう可能性がある。ですから、競争のルールをどうつくっていくのかということが重要だ。これはなぜかといいますと、競争によって一たん破壊されたものはもとに戻らないのです。いわゆる不可逆性ということです。競争して商店街が滅びたら、一生懸命頑張って大型店を競争によって潰して回復すればいいのじゃないかといいますと、文化が消える。食文化もこれと同じです。

誤解していただきたくないんですが、競争は悪いとは言ってません。競争を進めるんですけれども、どういうルールで競争を進めていくかということ、我々真剣に考える時期に来ているんじゃないかと思っております。

以上です。

高橋座長 ありがとうございます。

大分時間も迫ってまいりました。私も多少意見を述べたいところでございますが、それはまた次の機会に述べさせていただくことにしまして、今まで御発言になった幾つかの会の進め方について問題提起された点を若干復習してみますと、斎藤委員からは、これをまとめていくプロセスにおいて、小委員会のようなものをつくってみる必要があるんじゃないのかという提案がございました。

それから藤原委員からは、専門小売店活性化分科会のようなものをつくるべきではないのかという意見もございました。

それから横川委員からは、このままいったら恐らく拡散してしまうから、論点を絞るべきであるという意見がございました。

それから清水委員からは、段階的な構造問題が一番重要であるというお話がありました。しかしその内容については、この委員会の委員すべてが共有していないと思っております。したがって、今後どう進めていくかということは、事務局とも相談しながら進めてまいりますが、正規の委員会以外に委員懇談会みたいなことを開きながら、少し知識を共有していく段階が必要になるのではないかと思います。

それからもう一つは、次回あたりには論点を整理する議論をして、この委員会として最終的にどういう出口を考えるのか、ここのところはある程度整理しながら進めていく必要があるかと思っております。それについて若干具体的な提案がありましたら、ぜひメモでも事務局に提示していただければ、次回への準備も整うのではないかと思います。

もちろんそれに関連して、論議を進めていく上においては、いろんな資料要求も必要になるかと思っております。それなどについても、メモで結構でございますので提出いただければと思っております。

それでは時間がもう既にオーバーしておりましたので、次へ進めさせていただきたいと思っております。

検討スケジュールについて

高橋座長 研究会の運営について、今後の進め方についてスケジュールを事務局の方から。

平尾流通課長 それでは、今後の進め方でございます。今、各委員から何点か御指摘があったわけでございますけれども、座長の御示唆もありましたので、それを含めまして御紹介させていただきたいと思っております。

資料5の今後のスケジュール(案)でございます。本日、時間も若干足らなかったということもございまして。また、各方面の御意見もいただいておりますので、もう一回各委員の皆さんから論点整理をする前にフリーディスカッションをいただいて、その上で、できればこの委員会としての方向性を整理させていただければと思っております。

そういう意味では、7月中旬にもう一回フリーディスカッションをさせていただいて、8月上旬に課題の整理をして方向性を詰めて、課題ごとに議論をしていただいて、できましたら12月をめどに論点を整理できればと思っております。

その後、論点に基づきまして施策として具体的に考えるべきものについて、御議論を2回ほどしていただいた上で、研究会の取りまとめを来春にはできればと思っております。

以上でございます。

高橋座長 資料5にございますように、7月中旬にフリーディスカッションで、現状と課題についてもう少し突っ込んだ議論をする。それで、8月上旬にはこの委員会として取りまとめる課題の整理を行うという形で進めさせていただきますか。

〔「異議なし」の声あり〕

高橋座長 それに関連して、日程調整等の何かございましたら。

平尾流通課長 各委員、大変御多忙でございますけども、第2回を、できましたら7月15日の週にお集まりいただき、皆さんから御意見を御開陳いただければと思っております。お手元の資料6にスケジュール表を配付してございます。それに御記入を賜って、できましたら第2回はそういう日程、それから第3回は8月5日の週で開催をさせていただきたいと思っております。もしお願いできますればこれに 印をおつけいただき、御一報を明日までにいただければと思っております。

また、御予定のつかないところには×をつけていただければと思っております。申しわけございません。

高橋座長 それでは今後、とりあえず第2回、第3回はスタートラインで非常に重要な会議でございますので、できるだけ全員参加で会議を進めたいと思います。

この資料6の日程調整について、本日あるいは明日までに、ファクス等で事務局に連絡をいただければと思います。

それでは司会の進行の不手際で若干時間をオーバーしましたが、本日はこれもちまして第1回の検討会を終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

閉 会